

第1回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成30年5月31日(水) 15:00~17:00

兵庫県公館 3階 第1会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

開会后、西上教育長が挨拶を行い、出席者に出席のお礼を述べた後、第3期ひょうご教育創造プランの策定に向けた審議を依頼した。

3 委員紹介

4 資料確認

5 委員長・副委員長選出

事務局より設置要綱の説明の後、委員の互選より長瀬 神戸女子短期大学 教授を委員長に選出。長瀬委員長が米田 兵庫教育大学 副学長を副委員長に指名。

長瀬委員長から、委員長就任にあたり、挨拶があった。

- 教育振興基本計画の策定にあたっては、10年の先を見通しながら5年間の教育計画を立てる心構えで審議を行う。
- 教育は本質的な「不易」と、時代の流れに合わせた変化・対応の「流行」のバランスがとれていることが大切である。20年後30年後に「兵庫県で教育を受けて良かった」、「あの時代の教育を受けさせてよかった」と思ってもらえる県の教育の方向を設定、計画する。

6 資料説明

協議に先立ち、第3期ひょうご教育創造プランの策定、国の第3期教育振興基本計画の答申、兵庫の教育の現状と課題について、事務局が説明を行った。

7 協議

(委員長)

- 今日は今後の兵庫の教育の方向性をテーマにして、委員の分野領域と絡めたことを含め、自由に幅広く意見をいただきたい。

(委員A)

- 教育基本法の改正により、私学も公教育であると文言として掲載された。公立と同じ比重で扱ってほしい。
- 私学は幼小一貫、小中高の一貫、中高一貫を含めて色々な形態の学校で、特色ある教育をやっている。また、高校においては4人に1人の生徒が私学に通っている。私学においても方向性が明確に見える議論をしていただけるとありがたい。

(委員B)

- 18歳選挙権、成人年齢の引き下げは、高等学校にとって大きな課題。また、関連して、政治的教養を育む教育、消費者教育などについても盛り込んでいただけるとありがたい。
- 「確かな学力の育成」の部分では高大接続改革に関わる、高等学校学習指導要領の改訂、大学入試、大学教育にも触れていただきたい。
- 「健やかな体の育成」の部分では中学高校の望ましい部活動の在り方について、地域の方に助けていただくことも含めて考えていく必要がある。
- 管理職育成も重要な観点であると思う。

(委員C)

- 夢・志を持つ子供が少なくなっている。子供に夢を持たせるのは、私たち大人であると思うので、大人も成長し続けたいといけな。
- 大人が学べる場として、社会教育、生涯学習の充実も視点に入れていただきたい。

(委員D)

- 社会的自立に向けたキャリア形成の話について、ふるさとへの愛着、貢献する意識などにおいても、親の意見がそのまま子供に伝わる。親や地域による教育が重要となる。
- (ふるさと意識の醸成について) 大人も具体的にどう行動したら良いか、また行動を起こすことでどう変わっていくのかが見えない。ふるさとや地域のあり方について地域全体で考えるべきであり、それに向かって行動していく必要がある。
- 兵庫型「体験教育」の指標について、祭りに参加したからふるさとへの愛着があるという事ではない。指標の測り方が非常に難しい。「体験教育」の実施にあたっては子どものみならず親や地域が主体的に参画できる工夫が必要である。

(委員E)

- 勤務時間の適正化について、ノー部活デー、ノー残業デー、学校行事の精選、また、学校ルールブックの作成など、業務改善に向けて教職員の意識、管理職の意識もかなり変わりつつある。
- 新学習指導要領の方向性の一つ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善についても、県や市などからの後押しもあり、徐々に進みつつある。
- なかなか減少しない不登校の問題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などの対策の成果に期待している。
- 特別な支援が必要な生徒が増加しており、専門的な知識を持った方の協力が不可欠。切れ目ない支援、家庭の教育力の向上、保護者の意識の改善も含めて高めていけたら、学校と相まっていろんな面で向上していくのではないかな。

(委員長)

- 子供達の「学び」の話、「生徒指導」の話、「特別な配慮、特別な支援を要する子供達」、「家庭の教育力」と重要なことが出た、順番に関連のご発言をいただきたい。まず、子供の「学び」に関して発言をいただきたい。

(委員 F)

- 変化の激しい世の中であって、どういう力を身に付けるか。情報を得て自分で咀嚼する力、使いこなす力、思考力、判断力、批判的思考力などを育てていくことが非常に重要。「個の確立」や市民教育などをきっちり位置づけていただきたい。
- アクティブ・ラーニングは思考や心の動きを伴いながら、先程の「個の確立」に結びつくような力を鍛えていくようなものだと思う。アクティブラーニングを習ってきていない現場の先生方にも使いこなせるレベルになるよう、「教員の資質能力の向上」に位置付けていくというのは非常に大事。
- 教育の場合はデータだけで評価することは難しいが、様々な評価の視点を点数化して、数値化するというやり方を試みて、より質を評価できるようなものを開発していく必要がある。

(委員 G)

- 教育振興基本計画について国から与えられたものを、消化していくという形もあるが、我々独自の考えを述べて兵庫のオリジナリティを出してはどうか。
- 子どもから大人になるまでが学校教育の領分だが、その人は必ずある地域に属するので、個の教育問題と教育環境の問題は相補的に密接に関連した問題で、切り離すことができない。
- 地方から都会に進学し就職する。地方に帰る人は2割に満たない。これをくり返すことにより過疎化が進行する。経済的（大企業による有能な人材の獲得）には良いことだが、政治的（地域を良い状態に管理する）には悪いことになる。政治が経済を主導しなければならない。
- 「豊かな兵庫の国」を想像すると、地方でも子ども・青年・壮年・老年が生き生きと生活している姿が見える。現在からそれを可能にするには、政治的な観点での企業誘致や教育機関の誘致が必要となる。
- 教育問題とともに教育環境の問題も提言に必要ではないか。

(委員 H)

- 学校教育に期待されている、課されている課題は多様化、複雑化しており、量も多いと感じている。
- 「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を身に付けるところが学校だと思うが、中でも学力に関しての目標や内容が時代の流れや社会の変化によって変遷してきているように思う。
- 新学習指導要領について、小学校は再来年から本格実施になる。ベースにある考えは、知識を活用して周りとのコミュニケーションをうまくとりながら問題を解決していける人を育てるということ。子供達が「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、そして最終的に「何ができるようになるか」、そこまでを見据えた教育をすることとされている。
- 現場の先生たちはアクティブラーニングに大きく舵をとって、なんとか研究や研修を重ねているところ。小学校の場合、従来の教科に加えて英語が始まっており、道徳も教科化された。加えて、プログラミング教育、キャリア教育、情報教育といった課題教育に関しては、従来の教科の中でやりなさいということになっている。夏休みの

短縮、行事の精選やカリキュラムの洗い直し、指導の改善・工夫もやっており、現場の先生方は朝から晩まで一生懸命やっている。そのような先生方が潰れないように人的支援、制度的支援をいただきたい。

(委員長)

- 学習の面、生徒指導の面どちらでも結構です。少し話題を広げながら進めたいと思います。よろしくお願いします。

(委員 I)

- 兵庫県の中には社会教育団体、地域の団体、NPO 法人、社団、財団や法人格をもっていない団体など、たくさんの団体がある。しかし、子供達と関わる事業を教育としてやっている認識があるかというところではない。
- 子ども達の教育に影響を与える地域のいろんな団体の人たちも豊かなところを育てる教育者であるという認識や関わりが必要。子供達の豊かな成長のためには、いろんな市民団体にまで広げて検討していただきたい。

(委員 J)

- 社会的背景の一つに少子化があるが、安倍内閣は3年後には教育無償化ということを大きく掲げており、高校でも中学校でも私学でも教育費が無料になっていく。そうになると、特徴のある学校が選択され、そうではないところが淘汰されていくのではないかと予測される。
- 兵庫県の教育の特徴は、色んなメニューがあり、それぞれの学校で特徴のあることをやっているがキーワードは何かと言われたらよく分からない。教育が無償化されたとき兵庫を選択してもらうには、一つの例として、グローバル化についてバカロレア認証を兵庫県はすごく熱心にやっているとか、大きな特徴があったほうがいいのではないか。

(委員長)

- 教育は幅広いのだけれど、特徴のある教育にしたい、キーワードが残るような計画の出し方、運営の仕方が大事、兵庫県のそういう特色を出したいという意見でした。

(委員 K)

- 生徒指導について。今、子供達は全体的に内向化している。暴力行為は小学校低学年が増え、中高は著しく減っている。かわって不登校が増え、いじめは32万件、そして自殺の問題がある。
- 生徒指導では、ネガティブなところに目を向けながら、それを生きていく力につなげるということが大事。
- 「自立」という意味は、「適切な依存ができること」ではないか。我々も生きていく時に色々な絆の中で、人に支えられて生きている。適切に人に依存するというのは自立の大きな要件かと思う。
- 兵庫県が取り組んできた、自殺予防ということも課題として考えていく必要があるのではないか。国もSOSの出し方の教育を進めている。援助を求めていく力、我々大

人の方も援助を受けてやれる力を作っていくことが大事。

- SNSをはじめとするネット環境の増大は押し留めることはできず、活用しなくてはいけない。同時に、直接体験が持っている意味や、その良さを子供達がどれだけでもてるかはこれからとても重要。兵庫県の体験型の学習をそのことにつなげながら、もう一度、意義を見直してやっていくことが生徒指導の観点から非常に大事。

(委員長)

- 兵庫県の直接体験の教育をもとにして生きる力を育てる事で、道筋は見えるのではないかというご助言。そういう方向で特色を出すことも十分可能かなと思う。

(委員L)

- 幼児教育について、県の園長会は「兵庫は一つ」という合言葉で行っている。
- 幼児期はまさに体験で学んでいく時期。今、求められているのは幼児期の体験をどう可視化するか、学びとしていくかということ。これには教師の力が必要。幼児教育を可視化して学びをしっかりと捉えていく、幼児教育の質と子供の育ちにどのような因果関係があるか研究されている。
- 幼児期に多様なものに触れ、それに対する寛容性を学ぶことが大事。その中で、兵庫型体験教育の推進というのは素晴らしいと思う。
- 幼児期の教育の充実について、幼児期から大事な教育とは何かということがプランの中にもう少し示されるとよい。

(委員M)

- 第3期のひょうごの教育創造プランの計画期間の中で、2019年から幼児教育・保育の無償化が入ってくる。これが家庭教育、幼児教育にどういう変化をもたらすかということ、念頭に入れてプランニングをしていただきたい。
- 家庭教育では、「幼児教育は家庭教育の補完である」という言い方をされていた。しかし、今や、家庭教育の補完という言葉も消滅しており、幼児教育の最初の目的が、待機児童解消という形で、「就労支援」というところが一番の優先順位になっている。本来の子供の教育、家庭教育をどう充実していくかということについての客観的な根拠も含め、その視点を持っていただきたい。
- 認定こども園で、朝7時から夜7時までフルタイムで預かるお子さんは、親が子供と接する時間は、朝の1時間と帰ってからの3時間の計4時間。その中で、家庭教育をどういうふうに位置づけるのか。例えば、認定こども園というものが家庭教育を補完しなければいけない一方で、認定こども園、そして私立幼稚園は幼児教育、学校教育としての幼児教育を行うという施設になっている。
- 幼児教育が無償化されると、長時間保育を希望する方が増える。認定こども園なり幼児教育で長時間保育を希望される親御さんが増えた時に本当にたちゆかない。
- 体制としては認定こども園になったが、幼児教育を行っているという意識が弱い認定こども園もあると思う。色々お金が入って幼児教育をやるのなら、投入したお金がどういう形で幼児教育の成果として現れているのか、客観的な根拠を指針としてあげていただきたい。
- 家庭教育と幼児教育の質の向上について、国の制度が変わると共に提案させてい

ただく。

(委員N)

- この基本計画というのは客観的なデータに基づくものであり、兵庫県としてこれを重要視するということは、ヒト・モノ・カネに対する裏付けを県議会としてもお願いしたい。
- 県民は学校教育に非常に熱心に興味を持っている。学校の役割、地域の役割、保護者の役割、また、地方教育行政の役割というものをこの基本計画をバックボーンとして発言できるようにしていただきたい。
- より具体的に兵庫県はこれを大事にする。不易な部分のここ、流行の部分のここと分かるように表現していただきたい。

(委員O)

- 残念で忌まわしい事件、とてつもなく大きな惨事を経験した。兵庫県は子供たちにどういう指針を持って、第3期の基本理念をどう策定していくのか重要。これから先の5年間、兵庫の子供達にどういう力をつけさせていくのかそれを策定していきたい。

(委員長)

- 学習の部分、生活の部分、特別支援、家庭の教育力、そういう視野も含めて幅広くご意見をいただきたい。

(委員P)

- 23年前の阪神淡路大震災を契機に兵庫の教育も大きく変わってきた。兵庫型の体験学習であったり、心をしっかりと中心に据えた教育、いわゆる生きる力を育むであったり、防災教育であったり、様々な部分で取り組みができてきている。
- 学校・家庭・地域の連携がキーポイントである。このバランスが崩れ、学校にいろんな部分でしわ寄せがきている部分もあるのではないかと。行政にサポートしていただきながら、バランスをしっかりと保っていくことが大事。
- 国の第3期教育振興基本計画の答申の中にもあった、教育への投資というのが大事。何をするにも裏付けがなければできない。新学習指導要領対応のカリキュラムが様々出てきているが、それに対応する財政的な支援や、裏付けがしっかりあるべき。日本はOECD並みの教育投資がなかなかされていない。
- この10年兵庫県の教職員が1万人入れ替わっている状況もあって、約3分の1が20代、30代前半というような状況。その上に立って、しっかりと人材育成を今後も続けて欲しい。
- 働き方改革について、政府、中央の方からの教育政策がいわゆるビルドアンドビルドの政策となっており、なにも壊すものがない。そのような中、教育現場も疲弊してきている。働き方改革、勤務時間の適正化も計られ、それが見えるような新たな基本計画にしていきたい。

(委員Q)

- 特別支援学校の子供達は、ゆっくりのペースではあるが、子供達一人一人の教育的

ニーズに応じた教育を実現しながら進んでいる。

- だんだん子供の人数が減っているが、知的障害、発達障害の子供たちの数は増加している傾向にある。
- 兵庫県は広いので、過密校のところもあれば、過疎地において、小さい学校もある。その中で、教員の専門性の担保については、大きな課題。
- 今年度より、高等学校における通級制度が始まった。まだ始まったばかりであり、どのように特別支援の考え方を高等学校の中で普及させていくのかがこれからの課題。
- 基礎的環境整備、合理的配慮については広がりを見せている。少し支援をすることによって大きな力を発揮することができ、適切な支援をすることが自立につながる。それによってハンディキャップのある子供たちが、将来の有効な働き手になるような社会を目指す考え方があったらいいと考えている。

(委員R)

- 長く競技スポーツに関わった経験から、スポーツから学ぶことは本当に多く、大きいと思う。
- (「スポーツ文化等多様な分野の人材の育成」という言葉が入っている) 学校教育の中でも健康の問題、食育などに加えて、スキルも教えていただき、強い心を育てるなどスポーツの意味は色々ある。
- 部活動の問題がここに具体的に出ていないが、本当に大変な問題だと思う。特に運動部を受け持つと週末は試合に行かなければいけない。会議もある。そういう非常に厳しい中でやってくさっている。小さい時から専門的に取り組んでいくスポーツなど、学校体育、部活動とクラブスポーツがどういうふうに連携していくか。学校の先生ばかりに任せるのではなく、もう少し外からボランティアの方々を活用するなど、何かいい方法ができればいいと思う。
- 出生率の低下等によって、子供の人口が減っている。危惧するのは、せっかく兵庫県で高校まで頑張っても、大学で東京の強い学校に引っ張られるということ。スポーツ推薦も含めて、強いスポーツ選手が兵庫県に残れるように、学校側も受け入れ態勢を考えていただきたい。そして、そういう学生、生徒たちが卒業し、兵庫県に残って今度は指導者としてやってくれる。そういうところまで考えられないか。
- 今、英語教育、外国語教育が日本中で検討されている。(効果的な語学教育に関しても) 兵庫らしい、兵庫の特色のある効果的な語学教育に力を入れて欲しい。

(委員S)

- 発達障害の話に関して「知ると人を好きになる」というキーワードが広がりを持っている。「兵庫の子供達に育みたい力」については、知恵を持ってそれを使える人になってほしい。生きていく上で基本となる大切な力だと思う。
- 利便性が重視されたこの世の中で、意図的に経験を仕掛けていくことは大事。アクティブラーニングの話も先ほど出てきたが、多方面なところからまずは物知りになってほしい。そこから「知恵を持って使う」ことに関しては、人との繋がりがあることが重視されるのではないか。行政と地域や団体との連携などを通して、先人から学ぶべきというものをたくさん子供達には吸収してもらいたい。

(委員 T)

- 兵庫県の教育は学力レベルは高いけれども、実際に就職すると全く会話ができない。相談事ができない。グローバル化の進展ということで、英語力というのが、英語教育を何年も受けて喋れない。これはやはりコミュニケーション力の不足に原因がある。
- 海外ではディベートを小さい時からする。色々な議論を戦わせるということをや小さい時からする。それをやるために、本をたくさん読んで本の行間を読んで行くということが大事。
- 教職員が多忙で働き方改革と言われている。教育は教師個人の資質だけにずっと委ねられてきており、立派な道徳観を持った立派な先生が、全生命をかけて子供達を育ててきた結果、立派な人たちが生まれているというところが間違いなのではないか。子どもが減ったからといって、子供の数に応じて先生を減らすのではなく、逆にたくさんの先生、いろんな専門性のある先生を雇い、もっと人員を配置していただいて、教育の現場も経営の立場や会社の組織の視点で、学校の在り方、学校の経営の在り方のようなところを議論して見直さなければいけない。

(委員 U)

- (学校の先生の働き方について) 教育現場の混乱の原因の一つが、先生の仕事量ではないか。
- 第1期プランでは兵庫型「体験教育」、第2期プランでは「自立」ということで、子供達に焦点を当てた目標が設定されている。これからの5年間は、教師、地域、PTAやクラブ活動も含めた子供を育てる立場の人たちに焦点を当て、子ども達の学力向上に向けて先生方が一生懸命になれる時間作りをしてあげるといった部分に力を入れていただきたいと思う。
- 特別支援教育について、本当は特別な配慮が必要であるけれど、普通学級に行かざるを得ない子供達があり、特別な配慮ができない現状が普通学級にはたくさんある。また、その子供達が学級崩壊を起こすこともあると聞いている。
- 次期基本計画には教育現場の働き方改革を行い、先生がいかに子供達にハイレベルな教育ができるかという視点に立っていただければと思う。そうすると、学校の先生の数も増やさないといけないし、学校の先生のレベルを上げないといけないと思う。色々な方法をまたこの委員会でご検討いただければと思う。

(委員 V)

- 教育現場を見ると、先生方が疲れており、本来の授業の準備とか、色々な研究・研修に使う時間がない。先生方の数と力量を上げる、お金も含めた策があると痛感している。それが土台となり、色々な施策が可能になるのではないかと思う。
- 先生方の家庭生活が両立できないという現状が続けば、現場は疲弊し、かつ優秀な人材が来なくなると思う。これは、教育にとって影響が大きいので、まずマンパワーの面での後押しをやってもらえればと思う。
- 最近たいへん気になるのが、貧困の問題。これまでは学校の先生方が、子供の貧困について実際に目にしたり、親と接する中で気づいても、なかなか社会で共有できない部分があったが、最近、子供の貧困のことが可視化されるようになってきた。ただ、これは学校教育の現場だけで対応しきれものではなく、それを糸口にして、例えば

福祉とか地域と連携していかなくてはならない。すぐには難しいと思うが、先生方のマンパワーをしっかりとした上で、貧困対策をして行かないと大変なことになるかと思う。

(副委員長)

- 会議の中でアクティブラーニングという言葉がたくさんでたが、これはあまりにも多義的に使われるため、文科省も「主体的・対話的で深い学び」という表現に改めている。「主体的・対話的で深い学び」は並列ではなく、「深い学び」が一番大事だと思う。学力保障、学力向上を基盤として、アクティブラーニングという言葉が一人歩きしていくことにならないようにしなければならない。
- グローバル教育の話も出たが、英語ができる子がグローバル人材ではない。グローバル教育というのは一体何なのかということをもう一回振り返りをさせていただきたい。
- 表の中に日本語指導が必要な外国人の児童生徒の数が増えているということが書かれていた。それがなぜ豊かな心の育成の部分にあるのか少し疑問なので、ご検討願いたい。
- 兵庫県が大切にしてきた人権教育の視点で内なる国際化であるとか足元の国際化ということについても大事にしたような形のものでできればと思う。
- 昨年教員・管理職資質向上指標というのが県教育委員会から出された。今一度、教員・管理職資質向上指標と研修計画とこの教育振興基本計画が整合しているように確認していただきたい。

(委員長)

すべての委員からご発言いただいた。少し時間があるので、1人か2人ご発言いただける。言い残した部分を言っていただけるとありがたい。

(委員G)

- 主体性は自分を離れて俯瞰的に自分も世界も客観として見る反省智を通して得られるもの。自分を離れ自分を客観化するには、自分が死ぬものであるという有限性の自覚が必要。
- 日本の教育にいろんな問題が出てきているのは、核家族になったところから来ているところが大きい。
- 人間にとって1番重要な知見は「人間は死ぬことを知っている」という事である。それは、概念的に思うのではなく、自分のおじいちゃんおばあちゃん、自分の一部としてあった人間の死を見ることによって、自分が成長していく。自分を客観的に見るようになる。

(委員U)

- 僻地と都市部の子供たちの偏りの解消について、例えば体験教育で1学期間や1年間という期間で学校が来るというような、子どもの相互交流みたいなものがあると、例えば田舎の学校に都会の学校が1学期間来るとそこの学校の整備ができる。
- 東京に集まったお金を各地に分散するために、子供たちを動かすシステムを作りたいと言うことも言われたこともある。兵庫県も田舎と都会の両方を持っている県

なので、兵庫県の中でそんなことができたらいいと言う話があった。

(委員長)

- 予定の時間ですので、以上で本日の協議を終了したい。ご意見があれば事務局の方に寄せていただきたい。
- 今日の協議で出された意見は事務局において集約し、それをもとにして次回の議論を深めていきたい。

8 諸連絡

斉藤課長が、いただいたご意見についてお礼を述べた後、2点の連絡事項

- 議事要旨は各委員に確認を依頼し、公開する予定。
- 今後の検討委員会の日程調整について。

9 閉 会